

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第24回） 議事要旨

1. 日時：令和5年3月3日（金）18:00～19:30
2. 開催方式：対面（中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室2B）及びWEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、樋口進委員、古谷誠章委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

- ✓ 大阪のIR用地・土壌に関するオブザーバーの所見など状況整理及び要求基準4の適合性との関係について説明し、これをもって全ての要求基準の確認を終えることの認識の共有を行った。また、要求基準の適合が確認されたことをもって、基本方針に基づき、採点により評価基準の評価を行うことについて確認した。
- 認定の判断を、全委員の採点結果を用いた合計の平均点により行うことでよい。
- 一番点数が低い項目でも54%程度であることから過度に点数が低い評価項目はないと考えてよい。
- ✓ 評価基準1、2、4、7、8、9、11、12、14、15、17、21、22、24、25について説明を行った。

【評価基準22について】

- 「工法の確定（略）は未確定」との表現は分かりにくいので工夫した方がよい。

【評価基準1及び2について】

- 「水都」の評価について、評価の方向性として相互の整合性が取れていないようにも読まれるため、委員会としての評価の趣旨が明確に読み取れるよう、表現を検討すべき。

【評価基準21について】

- カジノ収益が占める比率について、状況によってはカジノの収益が下振れし、安定的に収益を上げられないのではないかと懸念されるので、認識整理に記載の「社会的リスク」に関連して、この点も踏まえた表現にできないか。

- ホテルなどの非カジノ事業は、カジノの集客力と連動していることから非カジノ事業への投資は重要である。

以上